

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年12月21日

【事業年度】 第97期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社神奈川銀行

【英訳名】 THE KANAGAWA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 近 藤 和 明

【本店の所在の場所】 横浜市中区長者町9丁目166番地

【電話番号】 045(261)2641(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 宮 田 新 悟

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区長者町9丁目166番地

【電話番号】 045(261)2641

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 宮 田 新 悟

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

EY新日本有限責任監査法人からの報告により、2022年6月27日に提出いたしました第97期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(3) 監査の状況

会計監査の状況

(二) 監査業務に係る補助者の構成

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(3) 【監査の状況】

会計監査の状況

(二) 監査業務に係る補助者の構成

(訂正前)

公認会計士6名、その他7名となっております。

(訂正後)

公認会計士4名、その他7名となっております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 近藤和明は、当行の第97期(自2021年4月1日 至2022年3月31日)の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。